

1 計画の概要

◆計画の位置付け

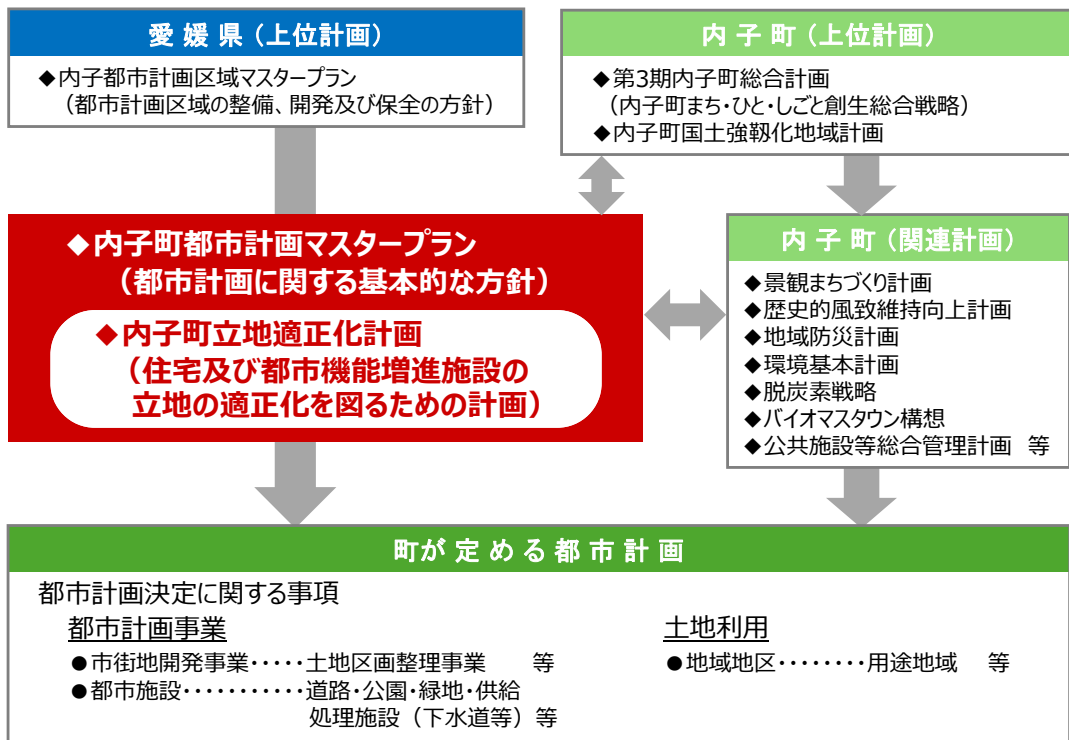
内子町都市計画マスタープラン

町の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。
(都市計画法第18条の2に基づく)

内子町立地適正化計画

コンパクトで持続可能なまちづくりを進めるため、都市の中核を担う機能や、住宅の立地の適正化の方針を定めるものです。
(都市再生特別措置法第81条に基づく)

立地適正化計画は、都市計画マスタープランの一部と見なされます。
本計画に基づき、県の上位計画や、町の上位計画・関連計画と整合・連携を図りながら、さまざまな都市計画に関する施策を進めます。

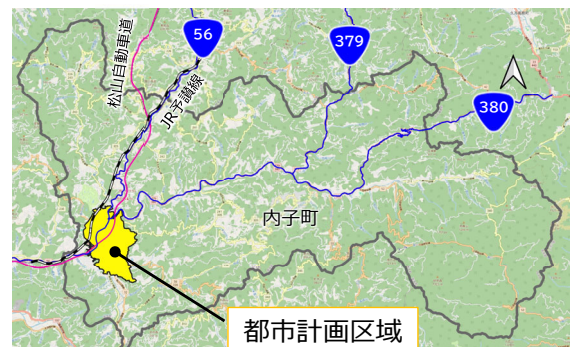


◆対象区域：内子町全域

ただし、立地適正化計画の部分は、法律の規定により「都市計画区域」を対象とします。

◆目標年次：令和27(2045)年

長期的な時間軸の中で取り組みを進めていくため、計画期間を20年間とします。



2

全体構想

◆まちづくりの基本理念

第3期内子町総合計画と足並みを揃えつつ、「エコロジータウン内子」の実現を目指し、「コンパクトなまちづくり」を推進するため、基本理念を以下の通り定めます。

町並み、村並み、山並みが美しい 持続的に発展するまち

～みんなで創り、未来へつなぐ エコでコンパクトなまちづくり～

◆5つの目標

基本理念に基づき、町が抱えるまちづくりの課題を解決するため、以下の5つの目標を設定します。

目標1 内子流のエコでコンパクトなまちづくり

「エコロジータウン内子」や「ゼロカーボン」の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及促進を図るとともに、コンパクトで効率の良いまちづくりを目指します。

目標2 生活利便性が高く、住み続けられる基盤づくり

「そこに住み続ける」を基本とし、住みたい人が最後まで住めるよう、生活に必要な施設や公共交通サービスの維持・充実を図り、生活利便性の向上を図ります。

目標3 助け合いによる災害に強い安全なまちづくり

自然災害への対応は、人命を守ることを最優先とし、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進するとともに、危険性の低いエリアへの居住を促進します。

目標4 個性と魅力ある地域のミライづくり

町が持つ歴史・文化・景観・自然等の資源を活かした魅力ある地域づくりを推進し、観光客を含め多様な人が行き交う、にぎわいのある内子町のミライづくりに努めます。

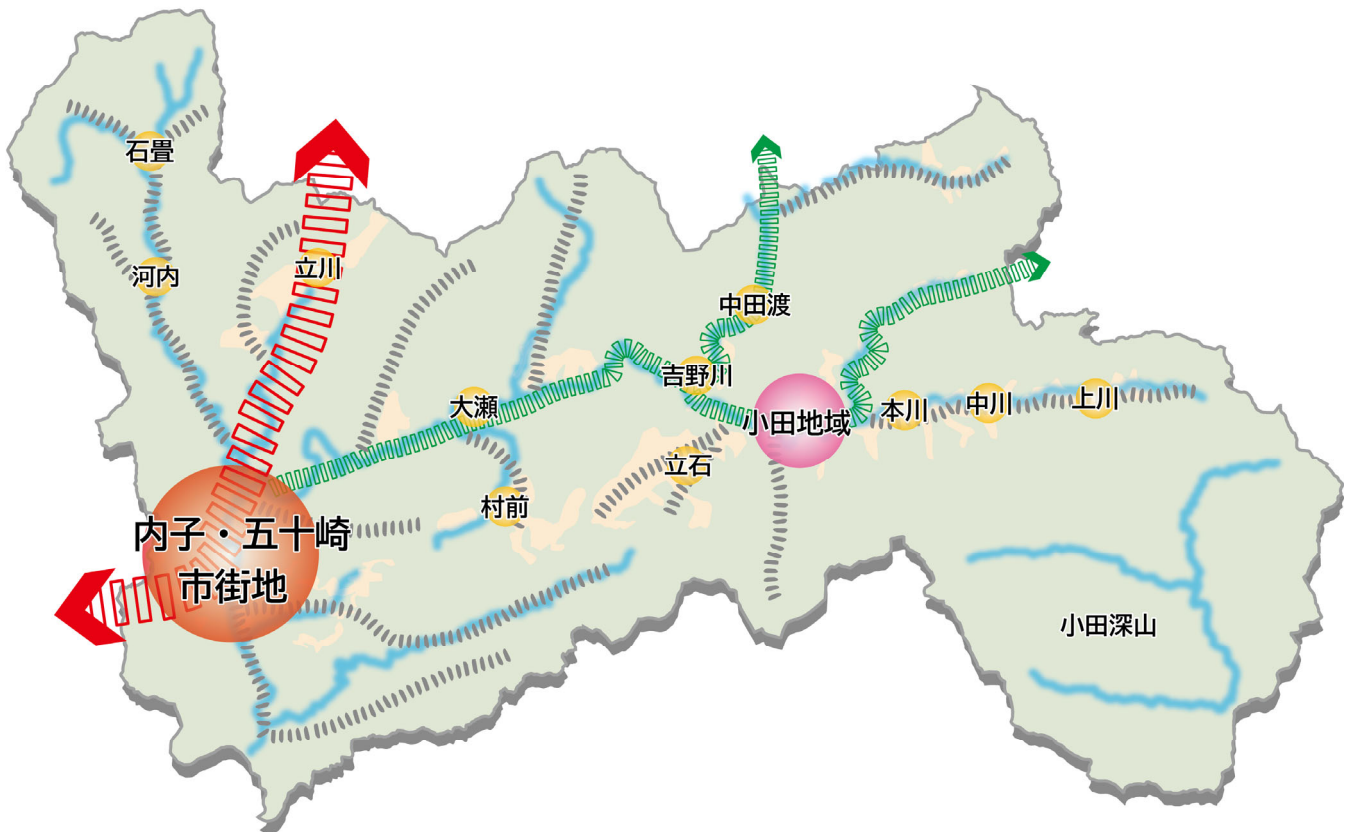
目標5 多様な主体が活躍し、みんなでつくるまちづくり

まちづくりの主役である住民をはじめ、事業者・団体等の様々な主体との官民連携により、ともに築き上げていく内子町を目指します。

2 全体構想

◆将来都市構造図

都市拠点(内子・五十崎市街地)、地域生活拠点(小田地域)、生活拠点(農山村集落)が互いに軸で結ばれ、交流・連携を強化することにより、地域の特色を活かしたまちづくりを目指します。



凡 例		
拠点形成		都市拠点
		地域生活拠点
		生活拠点
エリア形成		田園共生エリア
		自然環境保全エリア
軸の形成		広域連携軸
		地域間連携軸
		生活連携軸
		水の軸

3 まちづくりの分野別方針

◆土地利用

●行政・交流の拠点
○多くの町民が利用・交流する拠点として、機能の維持・充実 等

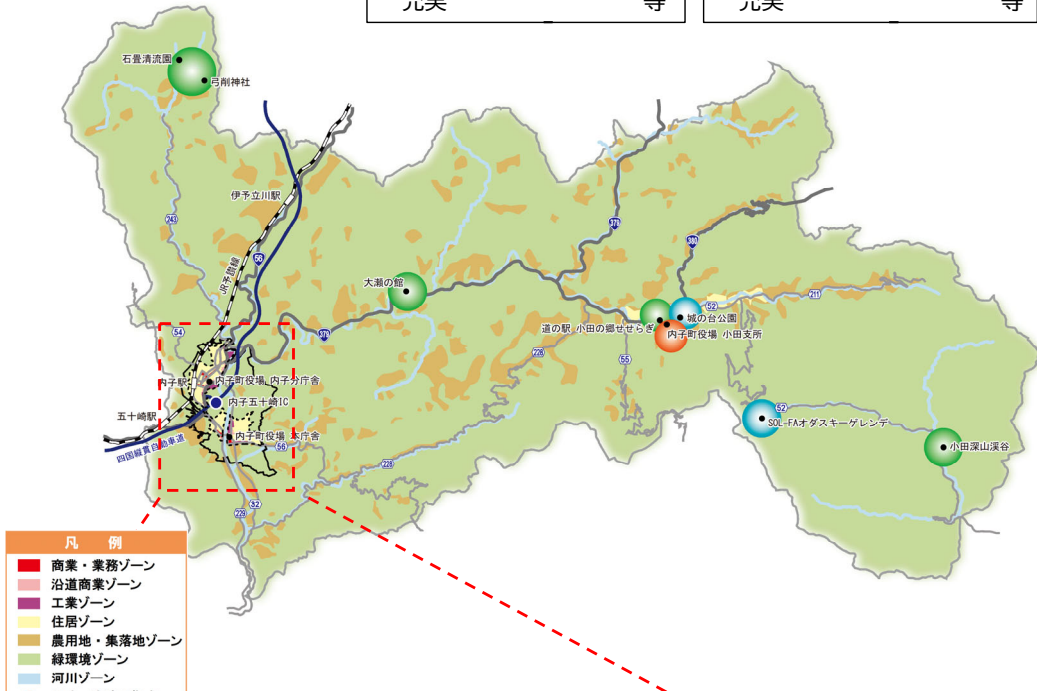
●観光・交流の拠点
○町内外の人々が利用・交流する拠点として、機能の維持・充実 等

●文化・交流の拠点
○スポーツ交流や地域の交流の拠点として、機能の維持・充実 等

■住居ゾーン
○定住・移住の促進
○内子らしさを推進する居住地づくり
○住み続けられる地域コミュニティの維持

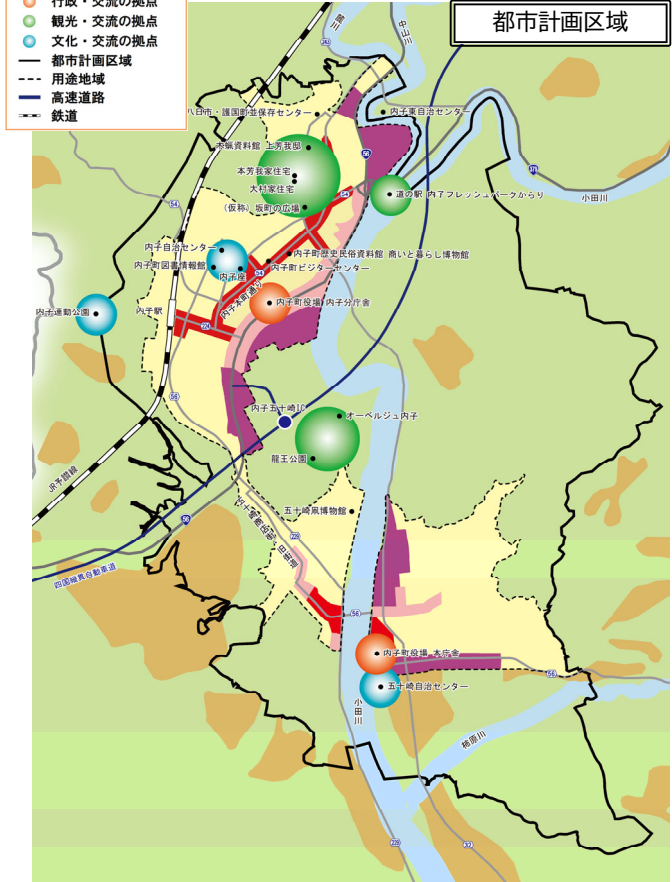
■農用地・集落地ゾーン
○農地の維持・保全と有効利用
○農林業の活性化と担い手確保

■緑環境ゾーン **■河川ゾーン**
○身近な緑を感じる都市緑地の創出
○河川環境の活用と魅力の創出
○自然環境を活かしたエコな土地利用の推進



- 凡例**
- 商業・業務ゾーン
 - 沿道商業ゾーン
 - 工業ゾーン
 - 住居ゾーン
 - 農用地・集落地ゾーン
 - 緑環境ゾーン
 - 河川ゾーン
 - 行政・交流の拠点
 - 観光・交流の拠点
 - 文化・交流の拠点
 - 都市計画区域
 - 用途地域
 - 高速道路
 - 鉄道

都市計画区域



●行政・交流の拠点
○多くの町民が利用・交流する拠点として、機能の維持・充実
○都市機能誘導区域内における誘導施設の維持・誘導 等

●観光・交流の拠点
○町内外の人々が利用・交流する拠点として、機能の維持・充実
○都市機能誘導区域内における誘導施設の維持・誘導 等

●文化・交流の拠点
○スポーツ交流や地域の交流の拠点として、機能の維持・充実
○都市機能誘導区域内における誘導施設の維持・誘導 等

■商業・業務ゾーン
○JR内子駅周辺における商業・業務機能の集積
○内子本町通のにぎわい創出と地域活性化
○既存ストックの活用による良好な町並みの維持
○行政・文化・交流等の都市機能の維持・充実

■住居ゾーン
○住宅が密集する地域の居住環境の改善
○都市のスポンジ化対策の推進
○定住・移住の促進
○内子らしさを推進する居住地づくり
○住み続けられる地域コミュニティの維持

■沿道商業ゾーン
○町民生活を支える商業機能等の集積
○道の駅を拠点としたにぎわいの創出

■農用地・集落地ゾーン
○農用地・集落地の維持・保全と有効活用
○農林業の活性化と担い手確保

■工業ゾーン
○内子五十崎IC周辺の振興
○既存工業地や地場産業の活性化

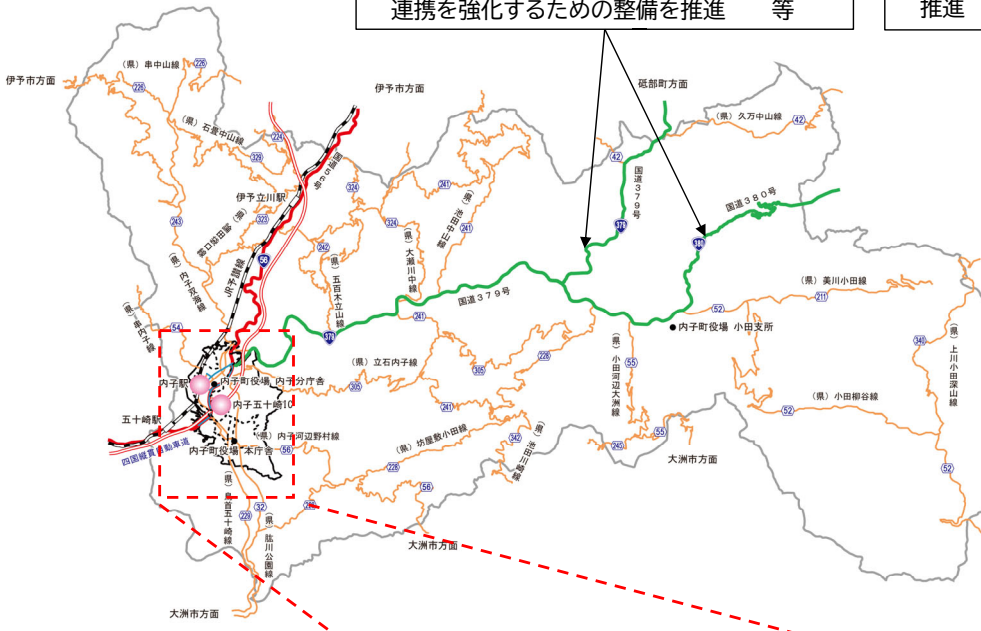
■緑環境ゾーン **■河川ゾーン**
○身近な緑を感じる都市緑地の創出
○河川環境の活用と魅力の創出
○山林の維持・保全と有効利用

3 まちづくりの分野別方針

◆道路・公共交通

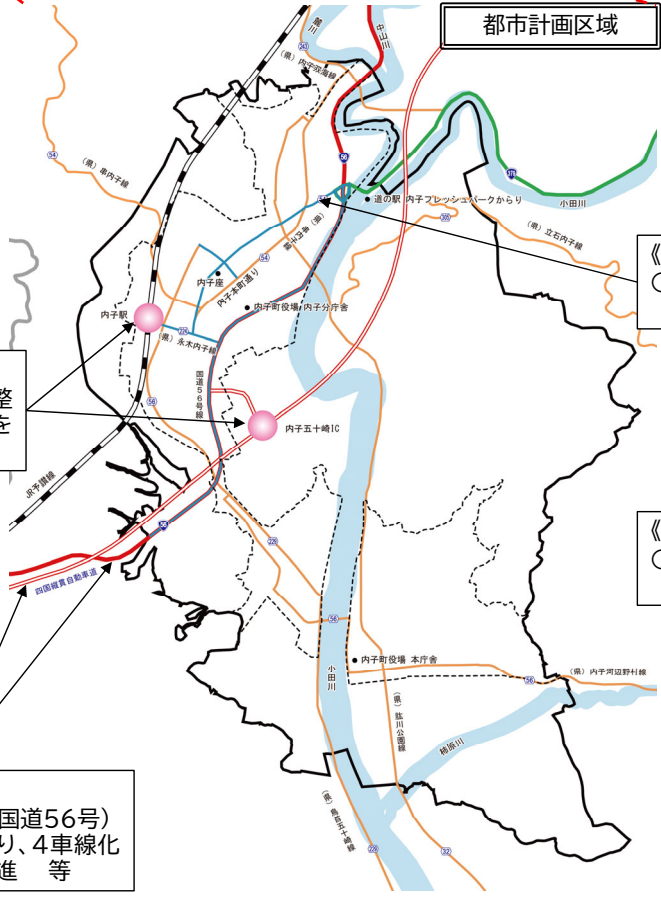
《都市間連携軸》
(国道379号・380号)
○県等と連携し、都市間または町内各地域間の連携を強化するための整備を推進 等

《地域連携軸》
(県道等)
○県等と連携を図り、未改良区間の整備を推進



- 施策の主な方向性**
- 【段階的な道路ネットワークの整備】
 - 広域連携軸の整備
 - 都市間連携軸の整備
 - 地域連携軸の整備
 - 道路構造物の長寿命化
 - 【歩いて暮らせる生活道路や歩行者空間の整備】
 - 生活道路の整備
 - 回遊性が高く滞在しやすくなる環境整備
 - 【公共交通の拠点とネットワークの整備】
 - JR内子駅と周辺部の整備
 - 公共交通ネットワークの整備
 - 交通結節点の整備

- 凡例**
- 広域連携軸 (高速道路)
 - 広域連携軸 (国道)
 - 都市間連携軸 (国道)
 - 地域連携軸 (県道等)
 - 地域連携軸 (都市計画道路)
 - 交通拠点
 - 都市計画区域
 - - 用途地域
 - - 鉄道



《交通拠点》
○玄関口としてふさわしい修景整備等を検討し、良好な空間形成を推進 等

《地域連携軸》(都市計画道路)
○未整備区間については実現性の高い整備手法等を検討 等

《地域連携軸》(県道等)
○県等と連携を図り、未改良区間の整備を推進

《広域連携軸》
(四国縦貫自動車道・国道56号)
○国・県等と連携を図り、4車線化等に向けた整備を促進 等

3 まちづくりの分野別方針

◆生活環境

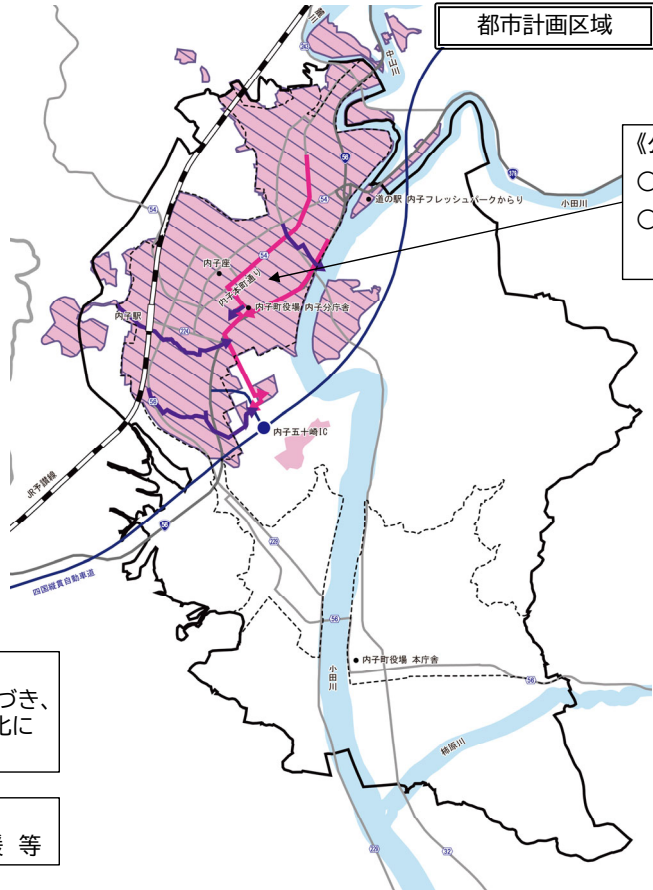
《上水道》
○水道ビジョン・経営戦略に基づき、有収率の向上と経営の健全化に努める

《公共下水道事業計画区域外》
○合併処理浄化槽の普及・支援 等



施策の主な方向性
【生活環境の維持・改善に向けた上下水道の整備】
○公共下水道の整備率向上と維持・管理
○公共下水道計画区域外の生活環境向上
○上水道の維持・管理

- 凡 例**
- 公共下水道事業計画区域（汚水）
 - ▨ 公共下水道事業計画区域（雨水）
 - 幹線管渠（汚水）
 - 幹線管渠（雨水）
 - 都市計画区域
 - - - 用途地域
 - 高速道路
 - 鉄道



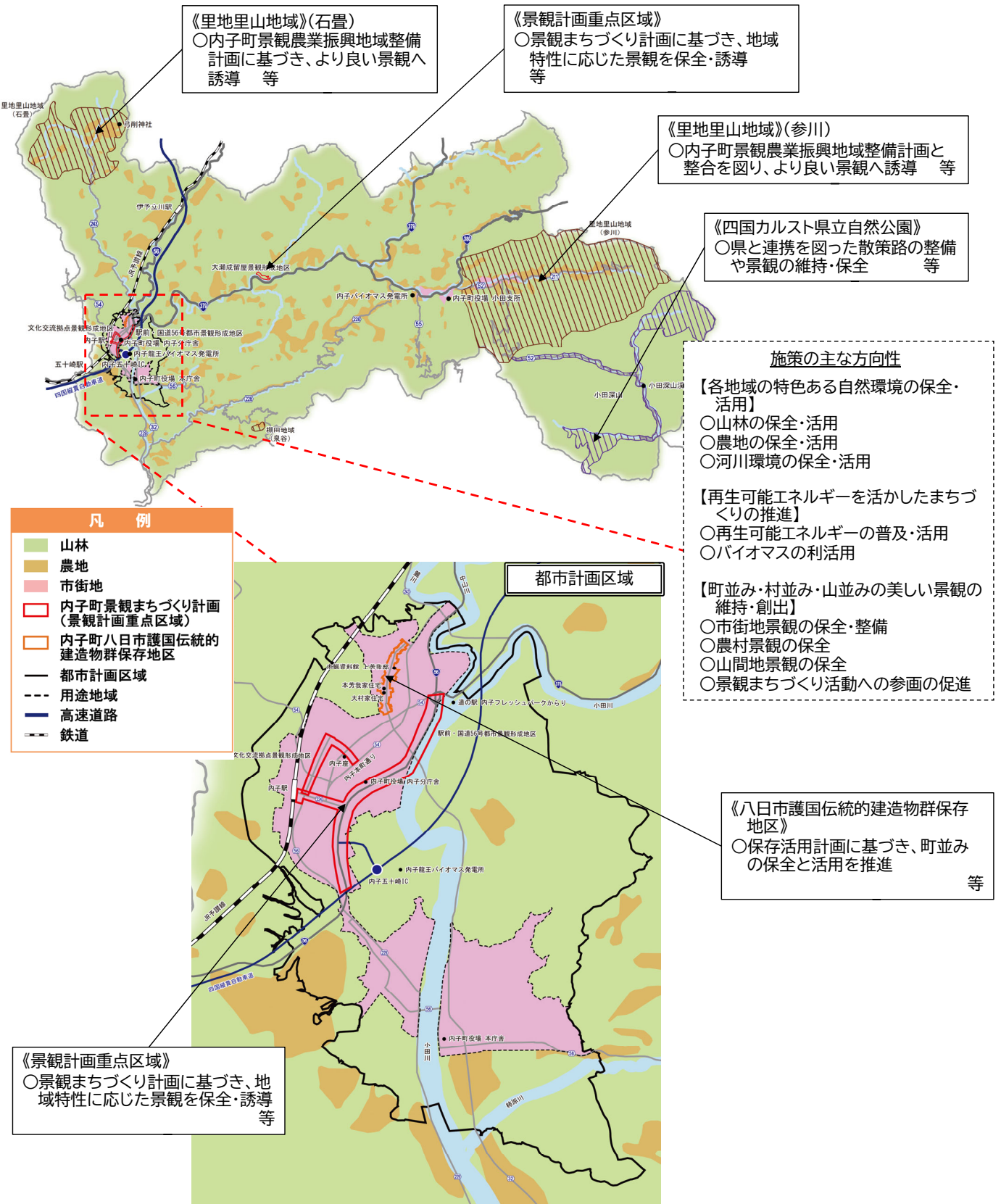
《公共下水道事業計画区域》
○水洗化率の向上
○計画的な設備の改修・更新 等

《上水道》
○水道ビジョン・経営戦略に基づき、有収率の向上と経営の健全化に努める

《公共下水道事業計画区域外》
○合併処理浄化槽の普及・支援 等

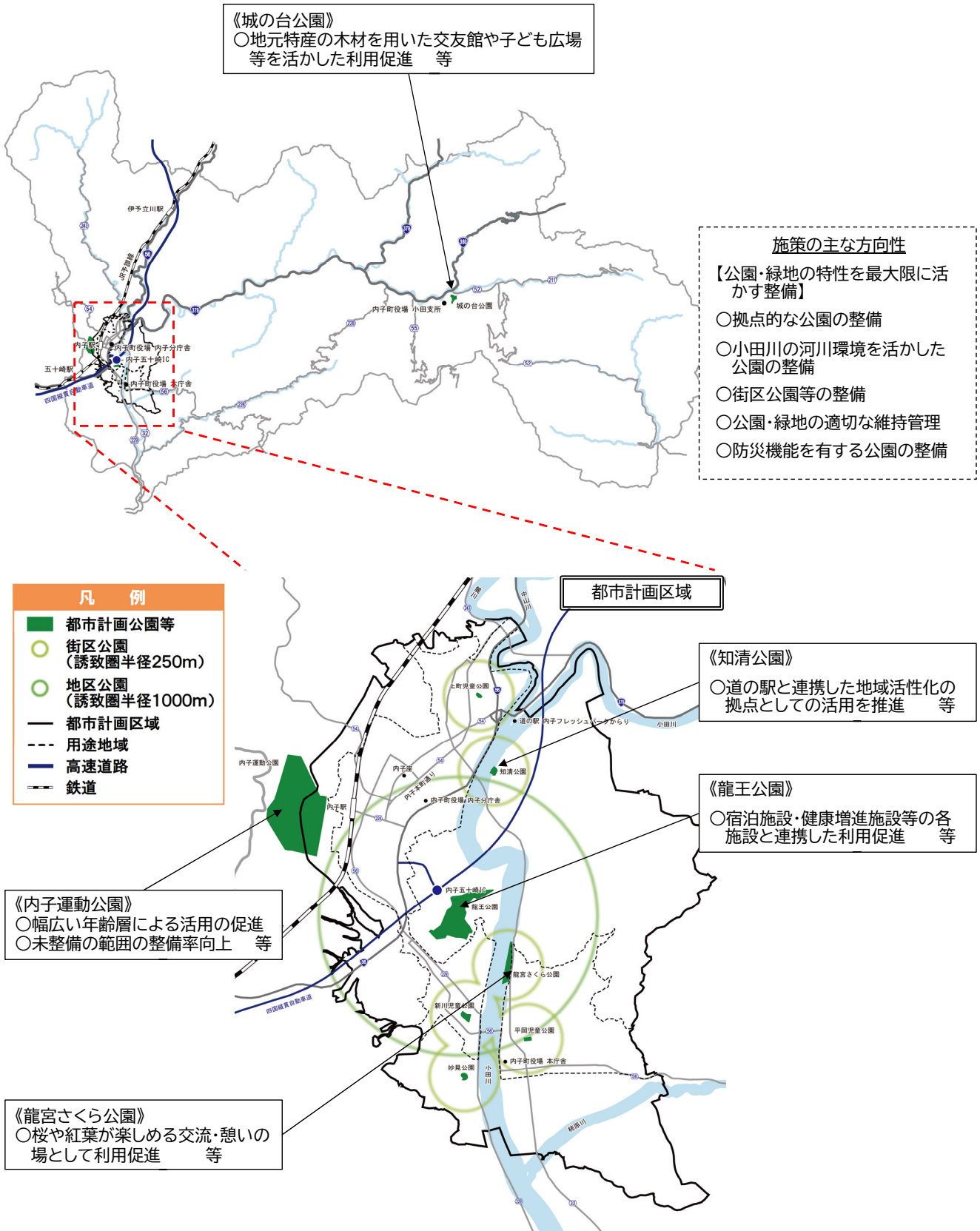
3 まちづくりの分野別方針

◆自然環境・景観



3 まちづくりの分野別方針

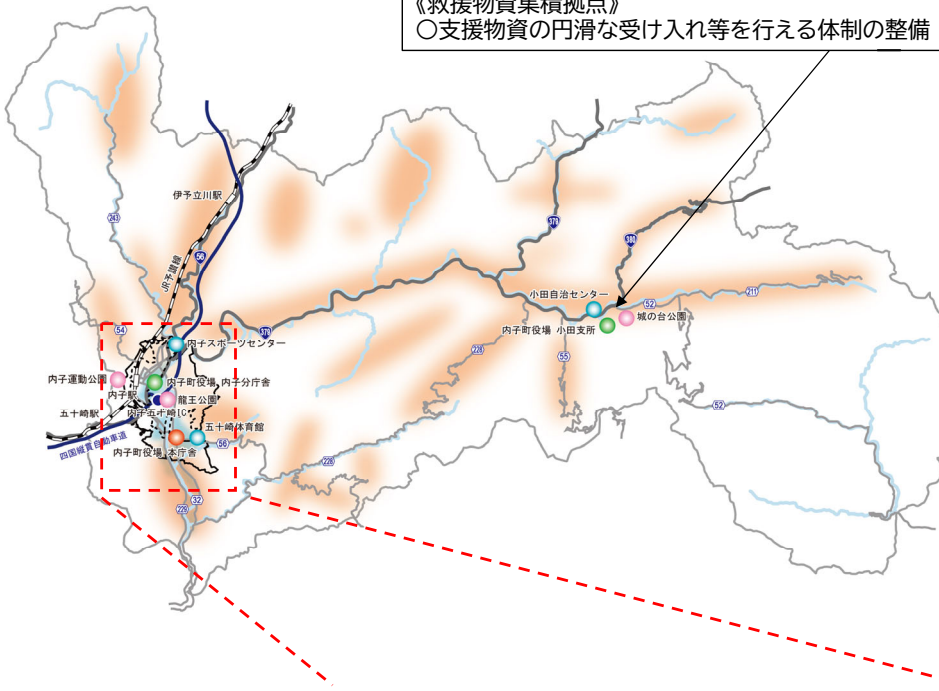
◆公園・緑地



3 まちづくりの分野別方針

◆都市防災

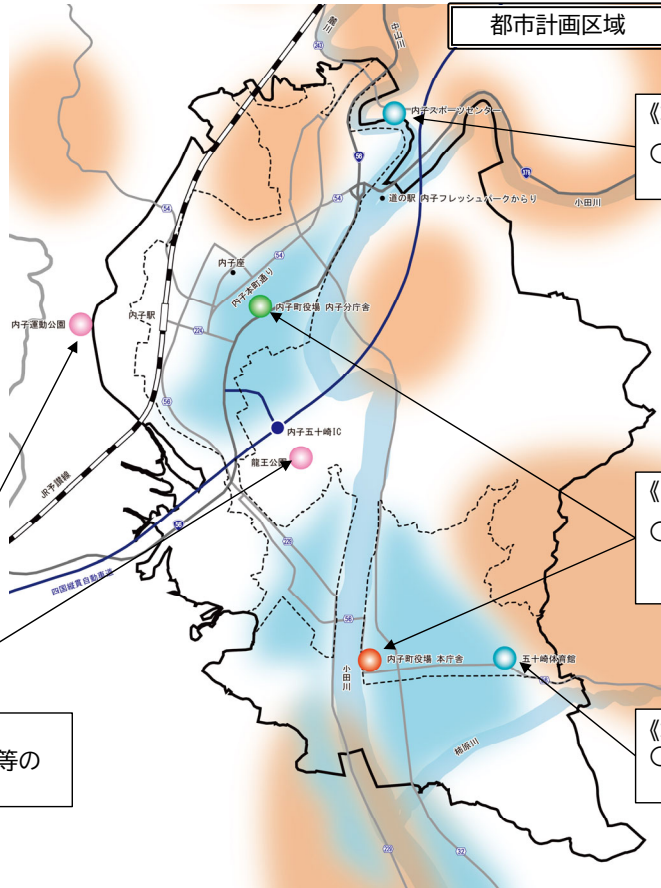
- 《防災指令拠点》
○災害対策本部の運営に必要な資機材の充実や備蓄の充実、受援体制の整備 等
- 《広域避難拠点》
○防災機能の確保、防災訓練等の場として活用 等
- 《救援物資集積拠点》
○支援物資の円滑な受け入れ等を行える体制の整備 等



- 施策の主な方向性**
- 【災害に強い安全な基盤づくり】
 - 南海トラフ巨大地震等の大規模地震対策
 - 台風・集中豪雨等による洪水への対策
 - 土砂災害への対策
 - 【防災拠点や地域防災力の強化】
 - 防災拠点の機能確保
 - 避難場所の確保
 - 地域防災力の強化に向けた取組
 - 【早期復旧・復興への取組み】
 - 事前の復旧・復興の取組の検討

凡 例

- 水害（河川浸水）防止エリア
- 土砂災害防止エリア
- 災害時の防災指令拠点
- 災害時の防災指令拠点（代替施設）
- 広域避難拠点
- 救援物資集積拠点
- 都市計画区域
- - 用途地域
- 高速道路
- 鉄道



- 《救援物資集積拠点》
○支援物資の円滑な受け入れ等を行える体制の整備 等

- 《防災指令拠点》
○災害対策本部の運営に必要な資機材の充実や備蓄の充実、受援体制の整備 等

- 《広域避難拠点》
○防災機能の確保、防災訓練等の場として活用 等

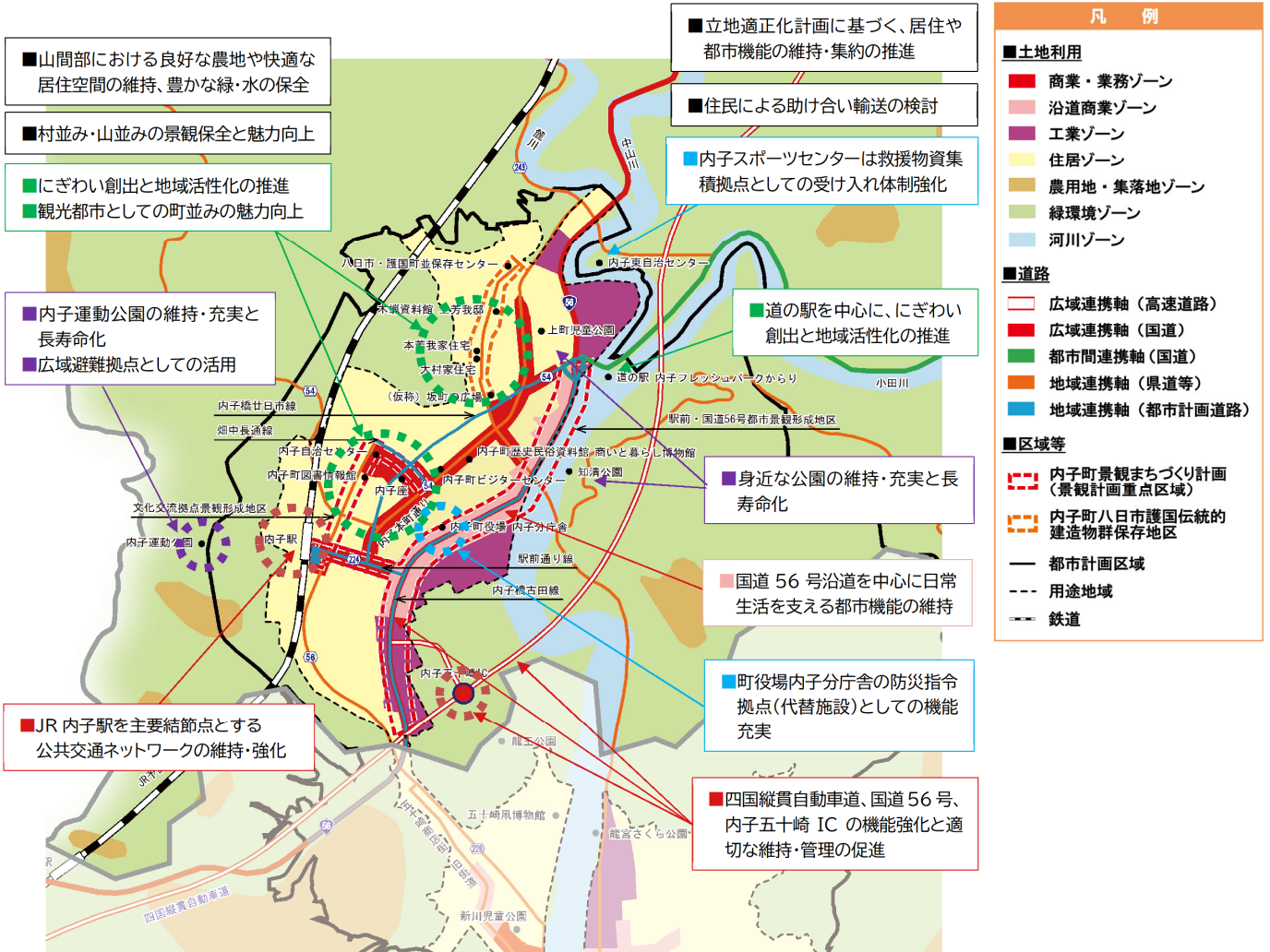
- 《救援物資集積拠点》
○支援物資の円滑な受け入れ等を行える体制の整備 等

4

地域別構想

◆内子地域

整備方針図(都市計画区域)

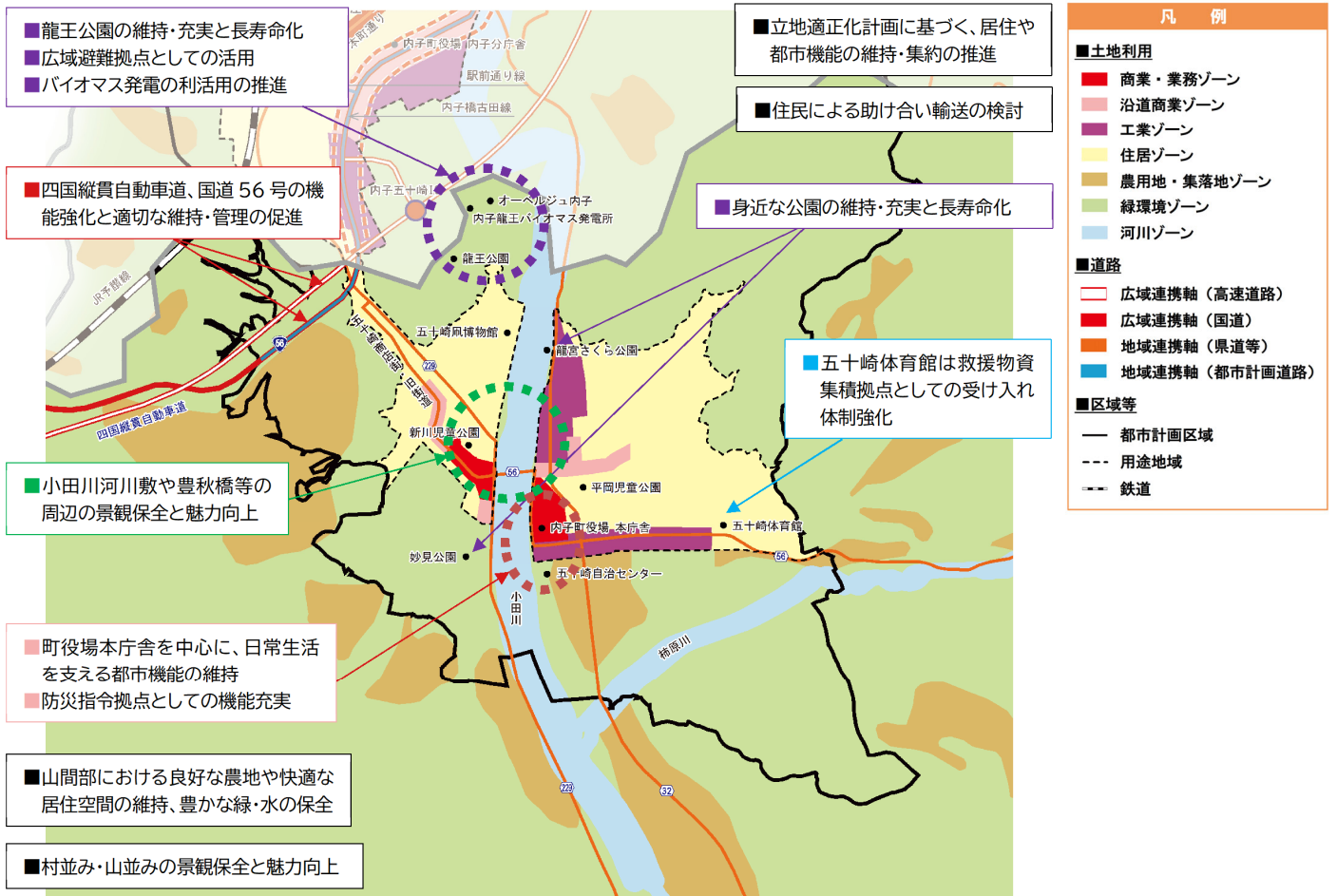


- 国道56号沿道を中心に、町民の日常生活を支える都市機能の維持
 - 本町通りや道の駅内子フレッシュパークからり等を中心に、にぎわい創出と地域活性化
 - JR内子駅を主要結節点とする鉄道・バスの利用を促進し、公共交通ネットワークの維持・強化を図るとともに、新たな公共交通のあり方を検討
 - 八日市護国重要伝統的建造物群保存地区や小田川河川敷・知清橋周辺の景観をはじめ、観光都市として町並み・村並み・山並みの景観保全と魅力向上
 - 知清公園、内子運動公園をはじめとする公園・緑地の維持・充実と長寿命化
 - 内子分庁舎、内子運動公園、内子スポーツセンターを中心に、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進
- 等

4 地域別構想

◆五十崎地域

整備方針図(都市計画区域)



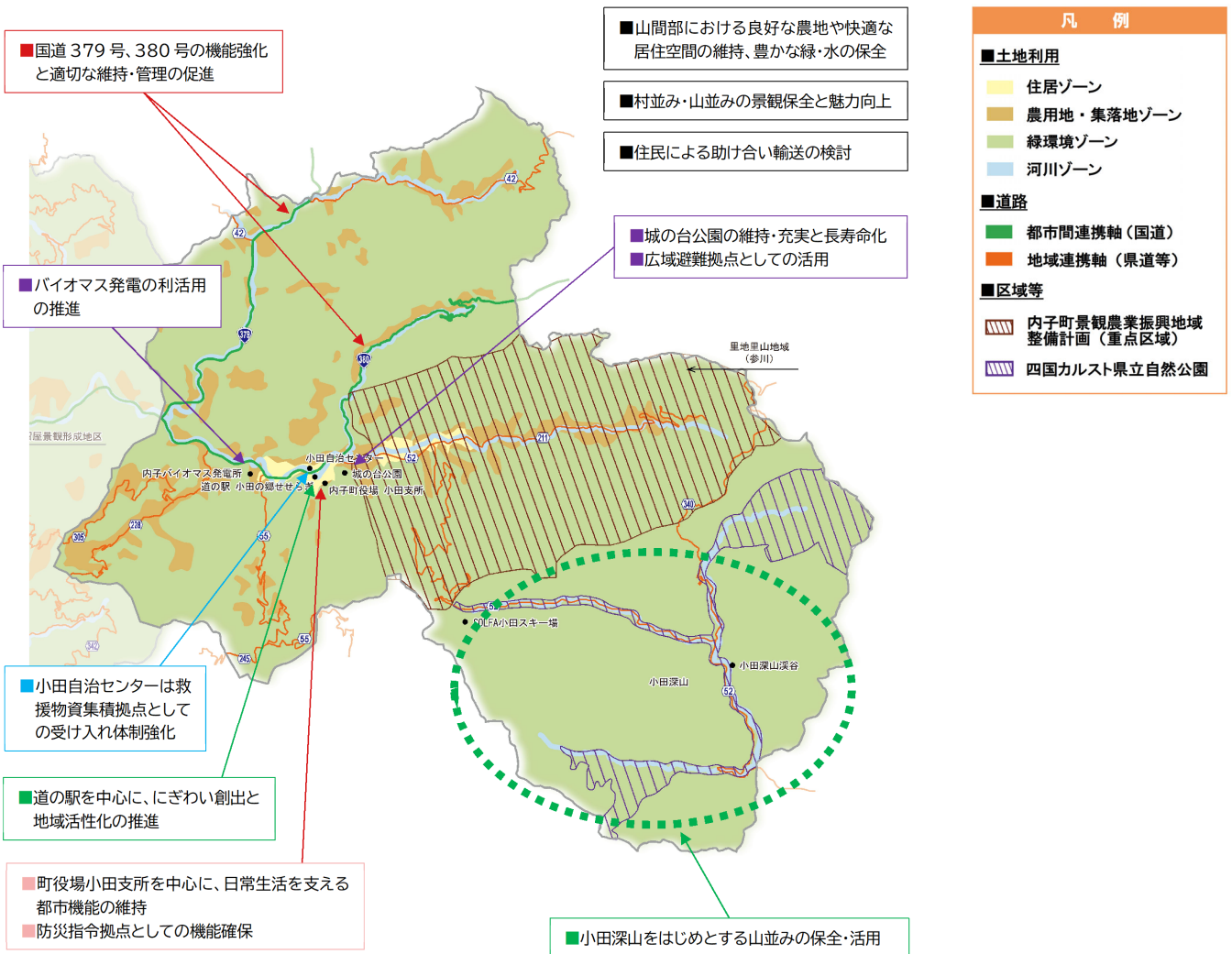
- 町役場本庁舎を中心に、地域住民の日常生活を支える都市機能の維持
- 町営路線バス・町営デマンドバスの利用を促進し、公共交通ネットワークの維持・強化を図るとともに、新たな公共交通のあり方を検討
- 小田川河川敷・豊秋橋周辺の景観をはじめ、観光都市として町並み・村並み・山並みの景観保全と魅力向上
- バイオマス発電所の利活用を推進
- 龍王公園、龍宮さくら公園をはじめとする公園・緑地の維持・充実と長寿命化
- 本庁舎、龍王公園、五十崎体育館を拠点に、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進

4

地域別構想

◆小田地域

整備方針図



- 町役場小田支所を中心に、地域住民の日常生活を支える都市機能の維持
- 道の駅小田の郷せせらぎを中心に、にぎわい創出と地域活性化
- 町営路線バス・町営デマンドバスの利用を促進し、公共交通ネットワークの維持・強化を図るとともに、新たな公共交通のあり方を検討
- 営農地の村並みや小田深山等の山並みの景観保全と魅力向上
- バイオマス発電所の利活用を推進
- 城の台公園をはじめとする公園・緑地の維持・充実と長寿命化
- 小田支所、城の台公園、小田自治センターを拠点に、ハード・ソフトの両面から防災・減災対策を推進

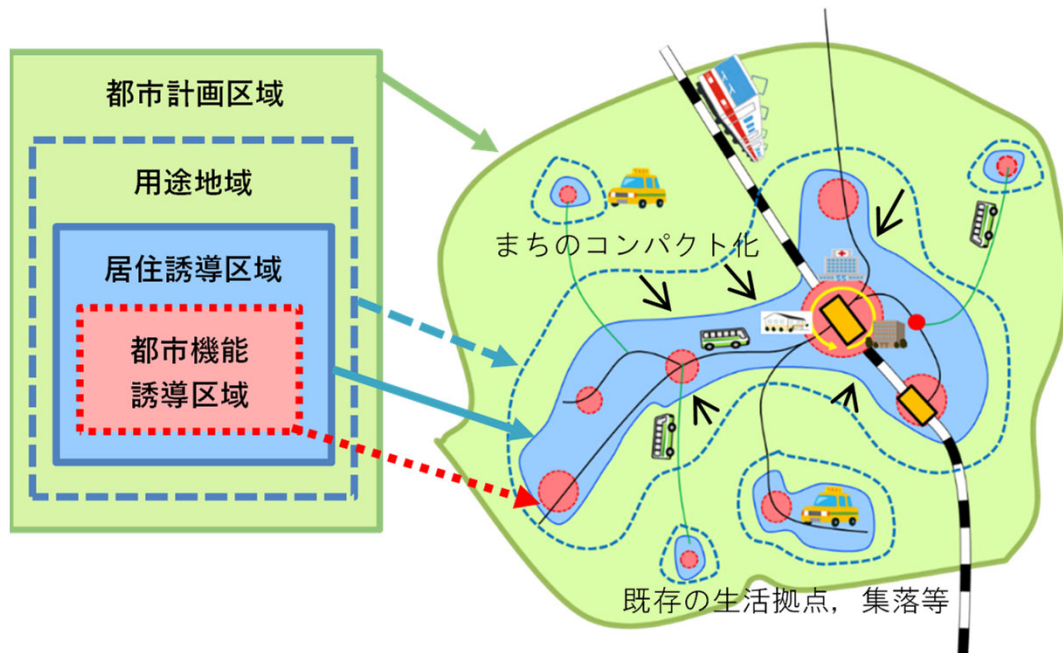
5

立地適正化計画

◆計画の概要

人口が減少していく中においても「コンパクトなまちづくり」を推進し、居住や都市機能の集約化・効率化を図ることにより、持続可能なまちを目指します。

「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を定めるとともに、都市機能誘導区域内にどのような施設を維持・誘導するか(誘導施設)を設定します。



【居住誘導区域】

一定のエリアに居住を誘導し、人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されることを目指す

【都市機能誘導区域】

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点等に誘導し、集約することにより、生活に必要な各種サービスの効率的な提供が図られることを目指す

- 立地適正化計画は、各地域の拠点性を活かしながら、持続可能なまちのすがたを目指します。
- まちの全てを一極集中させるものではありません。
- 長期的な視点で、暮らしやすく、持続するまちづくりの推進を図ります。

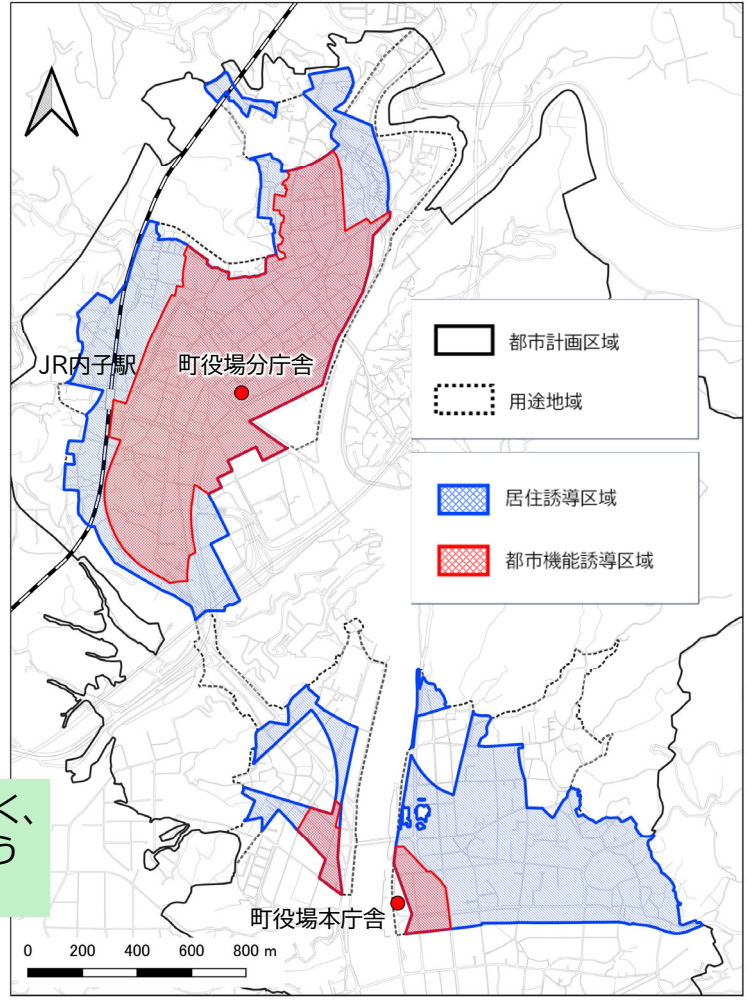
5 立地適正化計画

◆居住誘導区域・都市機能誘導区域

「人口」「居住環境」「都市機能」「公共交通」の現状分析から、都市の中心となるべきエリアを抽出し、町の特性である「景観」を加味した上で、災害リスクが高いと考えられるエリアを除外し、2種類の誘導区域を設定しました。

都市計画区域では、居住誘導区域外での一定規模以上の住宅の建築等行為、または都市機能誘導区域外での誘導施設の建築等行為について、事前の届出が義務付けられます。

これらの区域は強制力を持つものではなく、「この範囲に住まなければならない」というものではありません。



◆誘導施設

内子地域は町全体の広範囲からの利用が見込まれる基幹的施設、五十崎地域は地域周辺の日常生活に必要な施設を維持・充実することを念頭に、都市機能誘導区域内へ誘導する施設を設定します。

大分類	小分類	内子地域	五十崎地域
医療	病院(20床以上)	○	○
商業	大型スーパー	3,000㎡以上	1,000㎡以上
教育	高等学校	○	
行政	町役場、分庁舎	○	○
文化	図書館、博物館	○	○
交流	町民会館、自治センター	○	○

5

立地適正化計画

◆防災指針

近年、自然災害が頻発・激甚化の傾向を見せていることから、まちづくりの計画においても防災・減災の観点が必要です。災害リスクの分析や、都市防災における課題の抽出を行った上で、居住誘導区域における防災・減災に向けた取組の指針を策定します。

◆リスクの回避

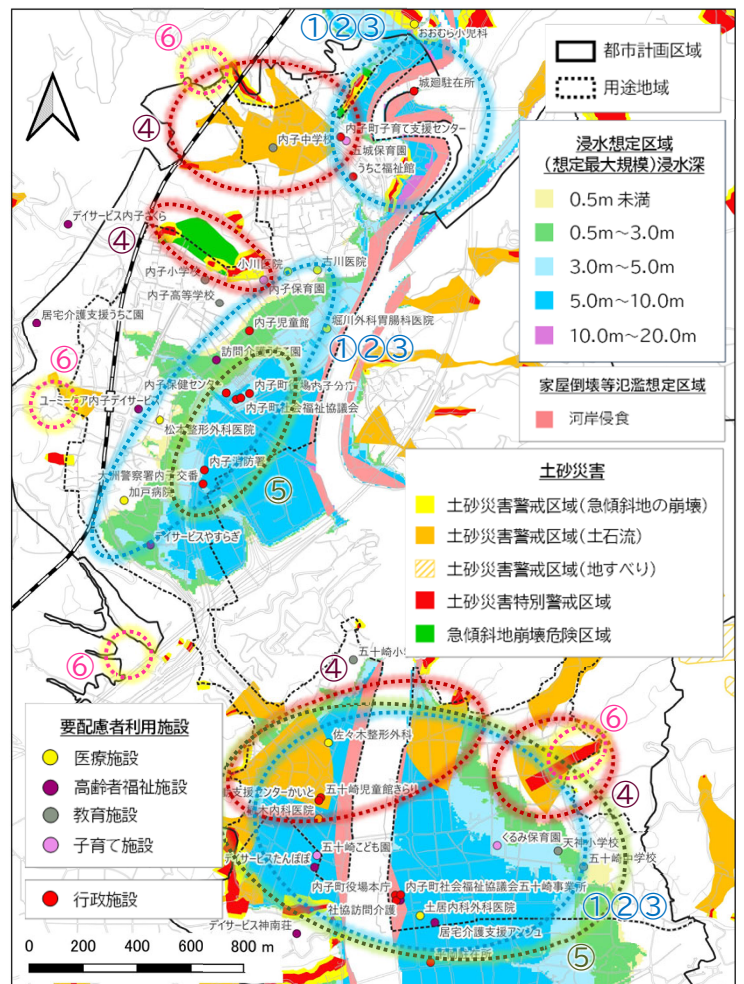
さまざまな災害ハザードエリアのうち、以下については特に災害リスクが高いと考えられ、そのリスクの回避を図るため、居住誘導区域から除外します。

- 急傾斜地崩壊危険区域
- 土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)、土砂災害警戒区域(イエローゾーン)
- 浸水想定区域(計画規模)のうち、浸水深3.0m以上の区域
- 家屋倒壊等氾濫想定区域のうち「河岸侵食」の区域

◆リスクの低減

国・県が管理する施設(河川等)の整備方針や、「内子町地域防災計画」「内子町国土強靱化地域計画」等との整合・連携を図りながら、ハード対策・ソフト対策に取り組めます。

<p>①河川洪水(計画規模) 【ハード対策】 ・国・県と連携し、護岸整備・浚渫等の河川改修や堤防の整備等を推進</p>
<p>②河川洪水(想定最大規模) 【ソフト対策】 ・災害リスクに関する情報の周知、早期避難の促進や防災意識の向上 ・避難計画やBCP等の作成を推進 【ハード対策】 ・新規指定や民間施設等の活用による避難場所の確保</p>
<p>③家屋倒壊等氾濫想定区域 【ソフト対策】 ・避難計画やBCP等の作成を推進</p>
<p>④土砂災害 【ハード対策】 ・国・県と連携し、法面対策や砂防堰堤等の整備を推進 【ソフト対策】 ・ハザードエリアからエリア外への移転を促進 ・避難計画やBCP等の作成を推進</p>
<p>⑤地震 【ハード対策】 ・建物の耐震診断や耐震改修等を推進し、耐震性能を強化 ・狭隘道路の拡幅整備や、障害物となり得る老朽建築物やブロック塀・電柱等への対策を推進</p>
<p>⑥ため池の決壊による浸水 【ハード対策】 ・防災重点ため池の補強、老朽化対策を推進</p>
<p>災害空襲 【ソフト対策】 ・災害リスク情報を周知し、早期避難の促進や防災意識の向上 ・防災訓練、防災講座等を通じて、災害時の自助・共助の取組を促進 ・自主防災組織の結成や活動を支援し、地域防災力を強化 ・戸別受信機整備やメール配信システム等、情報伝達手段を多様化 ・備蓄品や資機材の整備・充実、民間との協定締結の推進</p>



6 目標値

◆立地適正化計画における目標値

立地適正化計画は、概ね5年ごとに施策の実施状況についての調査、分析及び評価を行うよう努めることとされており、計画の必要性・妥当性を客観的かつ定量的に評価するため、目標値を設定します。

	現況値	推計値(R27)	目標値(R27)
①居住誘導区域内の人口密度	28.6 人/ha (R2)	18.0人/ha	21.6 人/ha 以上
②都市機能誘導区域内の誘導施設の件数	6 件 (R6)	—	6 件 以上
③路線バス等の利用者数 (町営路線バス・町営デマンドバス・その他)	16,962 人/年 (R4)	9,963人 /年	10,000 人/年 以上
④町民1人あたりの行政コスト	750 千円/人 (R5)	—	750 千円/人 以下

7 実現化方策

方策1 行政・町民・事業者の役割分担

○**町**は、まちづくり施策や事業の推進、関係機関への要請・調整、町民・事業者への活動支援等を行います。

○**町民**は、まちづくりに関する意見交換や提案、まちづくりの主役として地域活動・まちづくり活動への積極的な参画を行います。

○**事業者**は、地域活動への貢献や、まちづくり施策・事業への参画及び協力等を行います。

方策2 まちづくりを協働で推進する仕組みづくり

多様な主体との連携強化のため、対話機会の創出や組織化を図るとともに、住民に対する分かりやすい情報提供や、ワークショップ等の意見交換・合意形成の場の創出に努めます。

方策3 計画の進行管理と改善

20年後を目標年次とする本計画の進行管理においては、概ね5年ごとのPDCAサイクルを実施し、進捗状況の把握・評価を行うとともに、社会情勢の変化等も考慮しながら、必要に応じて計画の見直し・改善を行います。

